

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・除染環境係

個人情報ファイルの名称	ごみ袋配布事業に関する事務	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	町内居住者に対するごみ袋配布事業に伴う発送事務	
記録項目	1 氏名、2 送付先（郵便番号、住所、電話番号）、3 発送依頼日、4 返戻日、5 返戻理由、6 町訪問日、7 安否確認等、8 保管期限、9 配布結果	
記録範囲	ごみ袋配布対象者本人	
記録情報の収集方法	町内居住者情報（総務課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	発送依頼先郵便局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浪江町総務課	
	（所在地） 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 17 日